



平成19年5月25日

国土交通省道路局長 殿

大和市長 大 木



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について(回答)
(対平成19年4月2日付け国道企第114号)

新緑の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本市道路行政に対しまして多大なるご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先般、ご依頼いただきました標記の件につき、別添のとおり回答いたしますのでご賢察をもってご査収いただければ幸いです。

担 当： 土木部土木総務課

電 話： 046-260-5406

F A X： 046-260-5474

道路整備の中期的な計画（中期計画）の作成にあたっての意見

1、重点化を進める上で特に優先度の高い政策

■ 都市間交通における道づくり

一般都道府県道や市町村道における主要道路は、地域住民の日常生活に密着した生活関連道路であるとともに、自動車専用道路や国道と一体となって、地域の幹線道路ネットワークを形成し、都市間における経済活動や人々の交流と連携を育む上での重要な役割を担っております。

地域における重要な社会資本である主要市町村道の整備状況は、平成17年4月1日現在で本市においては56.1％（都市計画道路）、全国ベースでは54.6％、また一般都道府県道における整備状況は、全国ベースで58.8％の整備率であります。

この様に、いまだ地方道の整備は立遅れを見ており、道路交通機能を効率的かつ効果的に発現させることは喫緊の課題であり、事業を峻別しつつ重点的な基幹道路の整備が望まれております。

①国県道などの主要交差点におけるボトルネックの解消

【本市該当路線】

- ・国道467号、県道丸子中山茅ヶ崎線、県道横浜厚木線、（仮）東名高速道路綾瀬インターチェンジ

②広域ネットワークを考慮したプライオリティーの選択

【本市該当路線】

- ・国道467号

■ バリアフリー化など誰もが安全で安心して利用できる道づくり

交通事故発生件数や死者数は、昭和45年をピークに減少の傾向を示しております。しかし、依然死傷者数は増加傾向の状況にあります。また高齢社会の中、高齢者による事故や自転車による事故件数は年々増加している状況となっております。

このような道路交通環境の状況を踏まえ、「誰もが安全で安心して利用できる道づくり」を目指し、「あんしん歩行エリア」や「バリアフリー重点整備地区」の整備推進や新たな地区の指定はもとより、事故危険箇所の集中的な対策など交通安全に対する総合的な取組みが必要と考えております。

①生活道路における歩行者等の安全確保と通過車両等の排除

【本市該当路線】

- 鶴間地区あんしん歩行エリア（110ha）
- 鶴間駅周辺バリアフリー重点整備地区（25ha）

2、効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

■ 地方の自主性や裁量を高める道づくり

地方道の補助事業においては、地方分権の議論の中で、道路構造令の改正や構造基準の弾力的運用による地域の実情に応じた道路整備、また平成15年6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」を経て、地方の裁量性を高めるための国費率の運用改善など、国においては道路整備に係わる制度の見直しや改革を積極的に進めてきているところであります。

これらの制度改革により、道路の整備は発生する直接的、波及的效果を含め、様々な効果を早期に発現し、無駄なくスピーディーにつくることが可能となったと認識しております。今後さらに、効率性を高めるため、地域の自主性を重視するとともに裁量性を拡大し地域の実情に応じた、新たな制度設計や現行制度の拡大・拡充が必要と考えます。

- ①年末年始などに集中する路上工事の抑制策など、フレキシブルに事業執行を行うための事務の基準緩和
- ②道路交通環境の変化を捉え、高齢者や障害者に配慮した交通規制と交通安全対策

3、その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

■ 健全で寿命が長い道づくりの視点

高度経済成長期に建設された多くの道路構造物は、今後本格的な高齢社会を向かえ、道路維持補修事業に占める割合は増加していくものとなります。

このため限られた予算の中、更新時期の平準化や日常管理などの経費縮減に努めるとともに施設の長寿命化に向けた適切な時期での十分なメンテナンス費用の確保、またコスト縮減を図るための新しい技術の開発など市町村への支援拡充・拡大が必要と考えております。

- ①道路機能を維持するための財源及び技術的支援

■ 事業効果が早期に発現できる道づくり

都市間を結ぶ広域幹線市町村道は、その連続性をもって広域的な生活圏の形成や都市間における交流と連携を促進するとともに地域経済の活性化の実現や生活環境の向上を図るなど重要な役割を担っております。

整備にあたっては、市町村の連携の下、路線全体を捉え重点的かつ着実に推進されなければなりません。市町村間におけるプライオリティーの選択や安定的な財源の確保、また執行体制の構築など多くの課題を有し、整備効果を発現するまでには長期の時間を要しております。このため国の強力なバックアップや主要地方道への指定による無駄なく、よりスピーディーな整備効果の発現が必要と考えております。

- ①国及び県などによる都市間を結ぶ広域幹線市町村道の重点的な整備の推進

【本市該当路線】

福田相模原線：相模原市（上鶴間線）、綾瀬市（並塚笹山線）、藤沢市（石川下土棚線）

下草柳三ツ境線：横浜市（下草柳三ツ境線）

上和田地区構想路線：横浜市（鴨居上飯田線）